

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 康秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	東京（3297）7002
【事務連絡者氏名】	経理部 主計課長 土屋 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	東京（3297）7002
【事務連絡者氏名】	経理部 主計課長 土屋 祐司
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区尾上町5丁目76番地） 大豊建設株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区角割町5丁目7番地の2） 大豊建設株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区夕陽丘町4番11号） 大豊建設株式会社神戸支店 （兵庫県神戸市中央区八幡通3丁目1番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	143,057	137,322	166,874	167,255	155,825
経常利益 (百万円)	1,672	1,274	1,400	3,403	2,811
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△618	601	△1,252	1,607	1,014
純資産額 (百万円)	25,697	27,700	25,451	29,098	29,069
総資産額 (百万円)	125,426	185,314	159,433	160,847	163,981
1株当たり純資産額 (円)	395.03	434.70	408.08	457.43	455.36
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△9.24	9.34	△19.88	25.34	15.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	14.9	16.0	18.1	17.6
自己資本利益率 (%)	△2.4	2.3	△4.7	5.9	3.5
株価収益率 (倍)	△13.4	32.0	△13.6	13.1	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,618	7,692	775	2,320	△4,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,228	7,115	△6,793	1,824	△2,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,884	220	△2,535	786	1,360
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,122	26,980	18,425	23,359	17,699
従業員数 (人)	1,600	2,200	1,960	1,879	1,860

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第58期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	135,415	129,458	115,967	129,911	122,175
経常利益 (百万円)	1,556	1,186	1,296	896	333
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△626	569	△1,049	410	87
資本金 (百万円)	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
発行済株式総数 (千株)	67,170	67,170	67,170	67,170	67,170
純資産額 (百万円)	24,847	26,811	24,753	26,996	25,936
総資産額 (百万円)	121,691	124,576	115,010	119,650	120,176
1株当たり純資産額 (円)	381.97	420.76	396.89	424.40	407.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△9.35	8.86	△16.66	6.47	1.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.4	21.5	21.5	22.6	21.6
自己資本利益率 (%)	△2.5	2.2	△4.1	1.6	0.3
株価収益率 (倍)	△13.3	33.8	△16.3	51.2	169.6
配当性向 (%)	—	67.7	—	92.7	362.3
従業員数 (人)	1,398	1,342	1,297	1,250	1,227

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

昭和24年3月	旧満州国の大豊満ダムの建設に参画した技術陣を中心とし、その他満州、台湾及び朝鮮等の外地で活躍した土木、建築技術者を糾合し、資本金500万円をもって大豊建設株式会社を設立。爾後、建設業者として広く、土木・建築の業務に従事している。
昭和24年9月	建設業法制定による建設業者登録。
昭和27年3月	大豊式潜函工法の特許登録。
昭和31年8月	大豊塗装工業株式会社（子会社）を設立。
昭和37年2月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場した。
昭和38年7月	大阪支店設置、以後業容の拡大に伴い全国に亘る営業の基盤を固めるため、昭和39年4月仙台支店、名古屋支店、昭和39年10月新潟支店、昭和42年6月札幌支店、広島支店、昭和44年8月横浜支店、昭和45年12月福岡支店を設置した。
昭和44年9月	大豊不動産株式会社（子会社）を設立。
昭和46年1月	ドルフィンドック工法の特許登録。
昭和47年8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部へ指定された。
昭和47年8月	東京都中央区新川一丁目の地下1階地上8階の新社屋に移転した。
昭和47年12月	宅地建物取引業者免許を取得、免許証番号東京都知事(1)第23310号。
昭和48年12月	建設業法改正に伴い特定建設業許可を受けた。 許可番号建設大臣許可（特-48）第2520号。
昭和56年6月	東京支店設置。
昭和59年4月	新潟支店を北陸支店に改称。
昭和59年6月	タイ大豊株式会社（子会社）を設立。
昭和59年11月	泥土加圧式シールド工法の特許登録。
昭和62年1月	二連式シールド工法の特許登録。
昭和62年11月	大豊ビルサービス株式会社（子会社）を設立。
昭和63年4月	進和機工株式会社（子会社）を設立。
昭和63年9月	タイ大豊商事株式会社（子会社の子会社）を設立。
平成3年4月	札幌支店、仙台支店及び福岡支店を夫々北海道支店、東北支店及び九州支店に改称。
平成3年12月	偏心多軸シールド工法の特許登録。
平成5年1月	ニューマチックケーソン無人化システム工法の特許登録。
平成7年6月	神戸支店設置。
平成8年2月	マダガスカル大豊株式会社（子会社）を設立。
平成11年3月	I S O 9001を全支店認証取得。 創立50周年を迎えた。
平成12年10月	四国支店、台湾総合事務所設置。
平成13年3月	I S O 14001を本支店一括認証取得。
平成16年3月	黒岩石材工業株式会社（昭和50年設立子会社）が旧株式会社森本組より営業譲渡を受け、株式会社森本組に改称。
平成16年7月	大豊ビルサービス株式会社を大豊アーキテクノ株式会社に改称。

3【事業の内容】

当社のグループ（当社及び子会社）は、当社（大豊建設株式会社）及び子会社11社（内5社は間接所有によるものである）で構成され、建設事業を主たる業務としている。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりである。

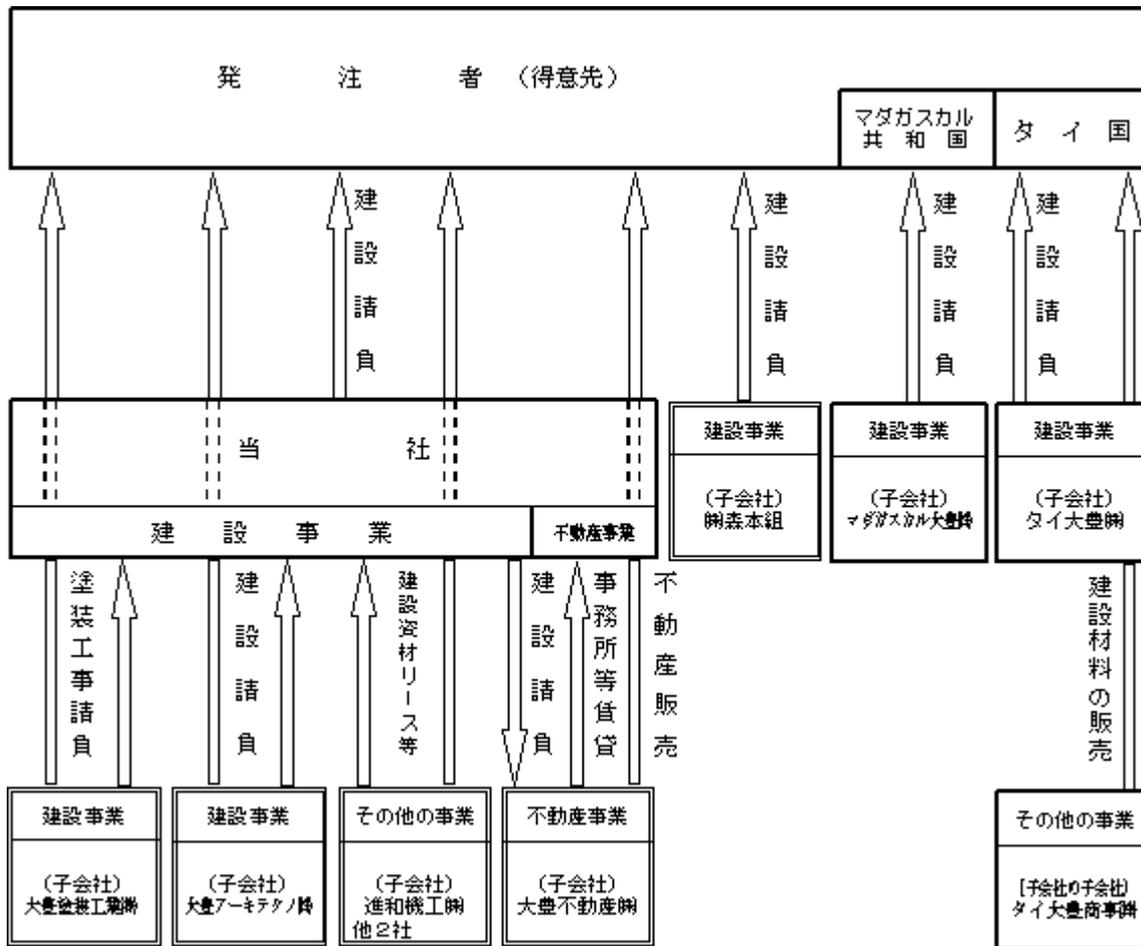
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

（建設事業） 当社は総合建設業を営んでおり、子会社である㈱森本組、タイ大豊㈱（タイ国）、マダガスカル大豊㈱（マダガスカル共和国）が建設工事の施工及び子会社である大豊塗装工業㈱が塗装工事の施工を、大豊アーキテクノ㈱が建築工事等を行っている。

（不動産事業） 子会社である大豊不動産㈱が不動産事業を営んでいる。
また、当社も一部不動産事業を行っている。

（その他の事業） 子会社である進和機工㈱が建設資材リース業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



（注）□ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱森本組 (注) 1・3	大阪市天王寺区	2,000	建設事業	100.0	当社より工事の受注をして いる。 役員の兼任あり。
大豊アーキテクノ㈱	東京都中央区	20	建設事業	100.0	当社より工事の受注をして いる。
大豊塗装工業㈱ (注) 2	東京都台東区	96	建設事業	86.5 (56.7)	当社より工事の受注をして いる。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
大豊不動産㈱	東京都中央区	10	不動産事業	100.0	当社への事務所及び厚生 施設の賃貸、工事の発注 及び当社から土地の賃借 をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
進和機工㈱	東京都中央区	50	その他の事業	100.0	当社への建設資材の賃貸 及び販売をしている。
その他2社	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当する。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載している。

3. ㈱森本組については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	30,277	百万円
	(2) 経常利益	1,790	
	(3) 当期純利益	791	
	(4) 純資産額	3,707	
	(5) 総資産額	43,668	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の内容	従業員数（人）
建設事業	1,724
不動産事業	7
その他の事業	129
合計	1,860

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 提出会社の不動産事業の従業員数は建設事業に含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,227	44.5	19.1	6,163,296

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 年間平均給与は、諸手当及び賞与を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

大豊建設労働組合と称し、昭和44年12月21日に結成され、平成19年3月31日現在の組合員数は794名である。本組合は建設業職員組合の協議会組織である「日本建設産業職員労働組合協議会」に加盟しているが、労使関係においても結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加が続くとともに、雇用環境及び個人消費も改善するなど、国内民間需要に支えられた景気回復の動きが見られた。

建設業界においては、設備投資が引き続き好調を持続したものの、公共投資は依然として減少を続けるなか低価格入札等による受注競争が激化するなど、厳しい環境が継続した。

このような情勢下において、受注の拡大を目指し、当社の企業グループを挙げて積極的な営業活動を行った結果、連結受注高においては145,490百万円（前期比0.8%減）となった。うち、当社受注工事高においては、土木工事で59,047百万円（前期比22.0%増）、建築工事で55,366百万円（前期比15.3%減）、合計114,414百万円（前期比0.6%増）となった。なお、官民別比率は、官公庁工事33.3%、民間工事66.7%である。

また、連結完成工事高においては155,825百万円（前期比6.8%減）となった。うち、当社完成工事高においては、土木工事で57,566百万円（前期比4.3%減）、建築工事で64,609百万円（前期比7.4%減）、合計122,175百万円（前期比6.0%減）となった。なお、官民別比率は、官公庁工事45.2%、民間工事54.8%である。

利益面においては、原価の低減と経費の節減を推し進めた結果、連結で経常利益2,811百万円（前期比17.4%減）、当期純利益1,014百万円（前期比36.9%減）という結果になった。うち、当社の経常利益で333百万円（前期比62.8%減）、当期純利益で87百万円（前期比78.6%減）という結果になった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

建設事業においては、売上高は151,733百万円（前期比5.2%減）、営業利益1,191百万円（前期比4.0%減）となった。

不動産事業においては、売上高は2,455百万円（前期比53.7%減）、営業利益924百万円（前期比92.1%増）となった。

その他の事業においては、売上高は1,636百万円（前期比10.9%減）、営業損失138百万円（前期は営業利益45百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により4,218百万円減少し、投資活動により2,795百万円減少し、財務活動により1,360百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は5,660百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は17,699百万円（前年同期比24.2%減）となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、純額で4,218百万円（前年同期は2,320百万円の獲得）となった。これは主に、たな卸資産の増加4,912百万円、未成工事受入金の減少1,739百万円、売上債権の増加1,734百万円等による資金の減少、仕入債務の増加4,843百万円等による資金の増加があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、純額で2,795百万円（前年同期は1,824百万円の獲得）となった。これは主に、長期貸付による支出1,978百万円、有形固定資産の取得による支出1,451百万円、投資有価証券の売却による収入1,175百万円等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、純額で1,360百万円（前年同期比72.9%増）となった。これは主に、短期借入金の増加1,770百万円等によるものである。

2【生産、受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
建設事業		
土木事業	68,106	78,489
建築事業	78,488	67,001
合計	146,595	145,490

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
建設事業		
土木事業	84,542	75,222
建築事業	75,573	76,510
計	160,116	151,733
不動産事業	5,301	2,455
その他の事業	1,836	1,636
合計	167,255	155,825

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
 2. 当連結企業集団では建設事業以外は受注生産を行っていない。
 3. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第57期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	%	
土木	96,515	48,410	144,926	60,130	84,795	17,848	21.0	56,881
建築	76,408	65,358	141,766	69,780	71,986	7,858	10.9	67,734
計	172,923	113,769	286,692	129,911	156,781	25,706	16.4	124,615

第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木	84,795	59,047	143,843	57,566	86,276	% 19.7	16,970	56,689
建築	71,986	55,366	127,352	64,609	62,743	4.8	3,011	59,762
計	156,781	114,414	271,195	122,175	149,019	13.4	19,982	116,451

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は（期中完成工事高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高）に一致する。
4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築の「期中完成工事高」に含めて記載しており、それぞれ第57期は590百万円、第58期は710百万円が含まれている。
5. 期中受注工事高のうち海外工事の割合は、第57期2.7%、第58期14.4%であり、そのうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

第57期 該当工事なし。

第58期 総合成長重点地区エホアラ港建設工事 (マダガスカル共和国)

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第57期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	土木工事	44.8	55.2	100
	建築工事	78.2	21.8	100
第58期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木工事	23.3	76.7	100
	建築工事	83.2	16.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A)	(A) / (B) (%)	計 (百万円) (B)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
第57期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	土木工事	44,011	9,523	6,595	11.0	60,130
	建築工事	5,595	62,692	1,491	2.1	69,780
	計	49,607	72,216	8,087	6.2	129,911
第58期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木工事	43,131	8,338	6,096	10.6	57,566
	建築工事	7,100	56,605	903	1.4	64,609
	計	50,232	64,943	6,999	5.7	122,175

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第57期 (%)	第58期 (%)
東南アジア	85.3	65.2
その他	14.7	34.8
計	100.0	100.0

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

第57期 請負金額10億円以上の主なもの

首都高速道路(株)

国土交通省

徳島県

東京都二十三区清掃一部事務組合

台湾高速鉄路(股)有限公司

OE32工区OE33工区下部工事

那智勝浦道路IC・Cランプ改良工事

街路工事緊急地方道路整備工事(継続費)

大井清掃工場プラント更新工事

新竹駅舎S220新築工事

第58期 請負金額10億円以上の主なもの

東京地下鉄(株)

国土交通省

新潟県

中央商事(株)他

(株)コスモスイニシア

大阪府

13号線神宮前工区土木工事

平成16年度三遠南信8号橋PC上部工事

トキ野生順化施設建設工事

(仮称)戸塚上倉田町プロジェクト新築工事

(仮称)コスモ西宮東町計画

大阪府営和泉寺田第1期高層住宅(建て替え)新築工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第57期

該当する相手先はない。

第58期

(株)コスモスイニシア

12,922 百万円 10.6 %

4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築工事の「国内」の「民間」に含めて記載しており、それぞれ第57期は590百万円、第58期は710百万円が含まれている。

④ 手持工事高（平成19年3月31日現在）

区分	国内		海外 (A)	(A)／(B) (%)	計 (百万円) (B)
	官公庁（百万円）	民間（百万円）			
土木工事	56,400	10,903	18,972	22.0	86,276
建築工事	3,199	59,543	—	—	62,743
計	59,600	70,447	18,972	12.7	149,019

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	圏央道高尾山トンネル(その1)工事	平成20年12月完成予定
中日本高速道路(株)	紀勢自動車道荷坂トンネル工事	平成22年10月完成予定
広島市	宇品地区下水道築造17-1号工事	平成20年3月完成予定
(株)アジア運輸	(株)アジア運輸寒川倉庫建築工事	平成19年12月完成予定
三菱UFJ信託銀行(株)	(仮称)八丁堀3丁目賃貸マンション計画 新築工事	平成20年7月完成予定
福生市	市庁舎建設工事(建築)	平成20年3月完成予定

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢は、米国を中心とした海外経済や原油価格の動向等不安定な要因があるが、国内民間需要に支えられ、引き続き景気回復が見込まれると思われる。

建設業界においては、民間の建設投資は堅調に推移すると見込まれるが、公共投資は依然として減少傾向が続くと予想され、受注環境はより一層厳しくなると思われる。

このような環境の下、営業目標を達成すべく技術提案力を高め、専門分野や新規市場開拓により受注を拡大するとともに、財務面では資産の流動化を実施し、原価管理・品質管理・安全管理等施工体制を強化することにより収益の確保を図り、社業の維持・発展に尽力致す所存である。

具体的な取り組みは次のとおりである。

- ① 独自技術を活用した得意分野への積極的な取り組みを進め、受注の拡大を図る。
- ② 環境整備、省力化等リニューアル事業を推進し、受注の多様化を図る。
- ③ 財務体質の一段の強化を進める。
- ④ 原価管理・品質管理・安全管理等施工体制を強化し、収益確保を図る。
- ⑤ 独自技術の開発・改良の研究を更に進める。
- ⑥ 全社的なマネジメントシステムを維持して企業体質の改善を図り、目標管理を利用して個々の能力向上を図る。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載している。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載してある。

なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であるが、当社株式に対する投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討された上で行われる必要がある。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではないので、この点に留意する必要がある。

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループ「当社及び連結子会社」が判断したものである。

1. 建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

(1) 公共工事費削減による土木工事減少に伴う完成工事総利益の減少

事業利益の大きな割合を占める官庁土木工事の削減が今後も続くならば、会社業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 公共工事における低価格入札による工事参入機会の減少に伴う完成工事総利益の減少

公共工事における低価格入札の横行により工事参入機会が減少し、完成工事総利益が減少する可能性がある。

(3) 民間建築工事、特にマンション工事受注増加に伴う完成工事総利益率の低下、資金繰りの圧迫及び工事代金の回収事故の発生

官庁土木工事の受注額減少を補うために、民間建築工事の受注を拡大してきたが、激しい受注競争にさらされており、このため利益率の低下、資金繰りの圧迫、回収事故の発生等により、会社業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの発生

海外工事に关し為替変動による損失が発生する可能性がある。また、事前の想定を超えるカントリーリスクの発生による損失を蒙る可能性があり、会社業績に影響を及ぼす可能性がある。

2. 資機材等の調達におけるリスク

鉄鋼など世界的規模での受給バランスの変化による資材価格の急激な高騰により、工事収益が悪化する可能性がある。

3. 当社特殊技術に関する特許の有効期間満了による消滅に伴うリスク

DKシールド、DOT工法、ドルフィンドック工法など当社の工事受注に貢献してきた特殊技術に関する特許が有効期間満了により消滅することにより、工事の受注機会の減少や特許料収入が減少する可能性がある。

4. 人材確保についてのリスク

公共事業批判の風潮や建設業という業種に対する考え方から優秀な人材の確保が困難になるおそれがある。

5. 法規制等に関するリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法等により法的な規制を受けている。これらの法律の改廃や新設、適用基準の変更等によっては業績等に影響を与える可能性がある。また、これらの法律に違反した場合、指名停止措置等により工事受注の機会を逃がす他、課徴金等の負担により利益に影響を与える可能性がある。

また、工事施工に伴い第三者事故や労働災害を発生させた場合、建設業法、安全衛生法上の罰則及び工事発注機関からの指名停止措置等が重複して行われ、工事受注の機会を逃す可能性がある。

6. 瑕疵の発生によるリスク

完成マンション戸数の増大、及び「住宅の品質確保の促進等に関する法律」による瑕疵担保期間の長期化等により、補修費用が増加する可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

研究開発については、社会情勢に対応して積極的に実施し、受注領域の拡大を目指している。建設費の低減を図ると共に安全性の向上のため、地下空間の有効利用や港湾構築物を建設する工法等に取り組んでおり、また、高層住宅ビルの品質・施工技術開発を行っている。更に学際、業際分野において共同開発を強化している。

当連結会計年度における研究開発費は112百万円であった。また、主な研究開発成果は次のとおりである。

(建設事業)

1. New DREAM工法の開発

大豊式ニューマチックケーソン工法に多機能型ケーソン掘削機、掘削機メンテナンスシステム、大気圧エレベーター、DHENOXシステム（非常用混合ガスシステム）、遠隔地耐力試験装置などを組み合わせ、高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法を開発した。本工法は国土交通省のテーマ設定技術に選定され、道路の2車線断面シールドの発進立坑工事に採用されている。今後、雨水貯留などの大断面、大深度ニューマチックケーソンへの適用も期待される。

2. 小口径ニューマチックケーソン工法の開発

2車線道路橋や鉄道橋など上部工荷重が比較的小さい橋梁の基礎に適用できるφ6m程度の小口径ニューマチックケーソン工法の実施している。本工法も高気圧作業の完全無人化を図るため、小型ケーソン掘削機や、掘削機メンテナンスシステムについて開発を進め、大深度も対応可能として市場の拡大を図っていく。

3. 回収型泥土加圧推進機の開発

推進工法において、既設の立坑や管路に到達する場合に、推進機を解体することなく管内から発進立坑へ回収できる回収型泥土加圧推進工法をシールドメーカーと共同で開発した。この推進機は、機内から遠隔操作でカッターを自在に縮小できることから、到達後カッターチャンバーに入ることなく、カッター及び駆動部をそのまま回収できる。またカッターの伸縮ジャッキを偏心させて配置することで、伸縮量を大きくできるため、カッター及び駆動部を複数の管種・管径に適用でき、経済性でも有利である。

4. DRES（ドレス）工法の開発

港湾、河川、湖沼などの高含水の浚渫土を効率的に脱水・分級してリサイクルできるシステムを開発した。この工法は、浚渫土に加水し、解泥機で攪拌、解砕した後、分級・洗浄と超高压（4MPa）脱水により、細粒分をほとんど含まない高品質の砂利・砂と、コーン指数800kN/m²以上の高強度の脱水ケーキに分別でき、これらはリサイクル材として利用が可能である。このシステムにより、浚渫土の有効利用と、浚渫土処分場の延命化や建設費の低減など事業費の削減に寄与できる。

5. DASH（ダッシュ）工法の開発

都市部における交差点の交通渋滞の定常化や、鉄道踏切におけるボトルネック現象による交通渋滞を解消すべく、短期間で立体交差の構築を可能にするDASH工法を上部工メーカーと共同開発した。本工法は、上部工に展開式防護化粧板、下部工に鋼製プレキャスト部材を用い、アプローチ部には拡幅型EPS工法を用いるDASH4車線と、鋼製拡幅ブロックを用いるDASH2車線がある。いずれも交通規制期間を極力短縮し、短期間で施工が可能な交差点立体化工法であり、条件に応じた幅広い対応が可能である。

6. RUP（鋼製函体締切）工法の開発

橋脚水中部において、既設橋脚を鋼製函体で仮締切し、ドライな状態を保つことにより、安全に高品質な橋脚耐震補強を行うRUP工法を民間5社で共同開発した。本工法に用いる函体は、橋脚形状、水深に合わせて工場製作し、同形状の橋脚には転用可能である。また浮力を利用して曳航沈設が可能のため、桁下空間の制限を受けず、フーチング上に設置できる。河川内の橋脚耐震補強工事に採用されており、実工事を通じて工法の改良や、各種条件での適用性拡大を図っていく。

7. DANHIL（無機系パネル外断熱）工法の開発

建物の長寿命化・使用電力の低減など外断熱は現在の社会環境にマッチした技術であるが、意匠上の制約やコストなどの課題が多かった。これらを解決するために、無機系の断熱パネルを用いた「DANHIL工法」の開発に取組み、大型集合住宅への適用、さらには当社設計による複雑な外観形状を特徴とする賃貸住宅の施工を順調に終

えた。これらの実績を通じて得られた貴重な成果を活かし、今後は改修工事も含む営業展開を進める。

8. 免震・制震工法の開発

各種用途の建築物への免震工法の適用は定着しており、当社でも関東近郊、静岡地区、大阪、九州地区など多くの実績がある。また、高層建物などを中心とした制震へのニーズに応じて、現在施工中の超高層住宅では「制震ブレーキダンパー」を含む躯体工事を無事終了した。これらの技術は既存建物の耐震補強への利用も可能であり、特に制振ダンパーは汎用性も高いため、耐震補強の重要ツールとして取組みを進めている。

9. 高強度コンクリート関連技術の開発

コストの優位性から、高層建物へのRC造適用のニーズが高まっているが、これに応えるためには高強度コンクリートに関連した設計・施工技術の確立が不可欠である。当社では、高強度コンクリート「国土交通大臣認定取得」などの取組みを行い、関東地区を中心に実績も増えている。また、品質・工期への有効性からPCa（プレキャスト）部材の活用に取り組んでおり、現在施工中の超高層物件ではサイト（現場製作）PCa部材も活用した先進的な工法を採用している。これらの成果は別物件へ引継がれており、継続的な研究開発と全社的な取組みを進めている。

10. MARS（連続繊維補強）工法の開発

現行の耐震基準を満たさない、いわゆる「既存不適格建築物」への対応は緊急の課題であり、「改正耐震促進法」への対応も求められている。その一環として、(財)日本建築防災協会より炭素繊維を利用した耐震補強技術「MARS工法」の技術評価を取得しており、都内の民間住宅耐震補強工事への適用を良好な結果で終了した。また、大阪地区における大型オフィスビル、九州地区での官庁建物への採用が決定しており、今後もリニューアル市場への積極的な展開をはかっていく。

11. 3Q-Wall（プレキャストブロック補強）工法の開発

数多くの耐震補強方法の中でも、コストパフォーマンスの良さから耐震壁の増設が多用されているが、在来工法では工事に伴う騒音・振動などの居住環境への悪影響や、養生方法・工期の確保などで制約を受けることが多い。当社では、これらの問題解決に有効な「3Q-Wall工法」を技術導入し、大規模な学校施設の耐震補強工事へ適用した。この施工を通じて本工法の有効性を確認しており、官公庁建物を含む多数の耐震補強計画への適用を検討している。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行っていない。

(その他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は変動する可能性もある。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

重要な会計方針及び見積りについては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、建築工事のマンション工事を主とする増加があったが、土木工事が公共事業費削減の影響を受け減少したため、総額155,825百万円（前年同期比6.8%減）となり、原価の低減及び経費の節減を推進したが、営業利益は1,673百万円（前年同期比5.4%減）、経常利益は2,811百万円（前年同期比17.4%減）となった。

また、投資有価証券売却益922百万円等を特別利益に計上し、固定資産除却損383百万円等を特別損失に計上した結果、当期純利益は1,014百万円（前年同期比36.9%減）となった。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

公共事業費が1996年度以来減少を続けているため、工事利益の大きな部分を土木官庁工事に依存してきた当社は、これに伴う利益額の減少にさらされている。土木工事の売上高の減少に伴う利益額の減少を民間建築工事の売上高の増加で補うべく民間建築工事の受注を拡大してきたが、厳しい受注競争による受注価格の低下により、その利益額は土木工事の減少による利益額の減少分を補うまでには至っていない。

また、他方で海外工事の受注により利益の確保を目指しているが、ほぼ計画通りの成果を収めている。

4. 戦略的現状と見通し

公共工事の削減がどの程度の規模で底打ちするか、慎重に見極める必要があるが、新しい環境に合った適正規模の会社として再構築する。

また、当社グループとしては、これらの現状を踏まえ、当社を取り巻く諸条件を慎重に検討しながら、将来的には売上高の増加、利益の増加に貢献することとなる、同業はもちろん異業種他社のアライアンスを模索し、段階的に取り組むことが必要であると考えている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度においては、新規受注工事に伴う工事用機械の取得及び更新を中心に設備投資を行い、その総額は1,862百万円であった。

(不動産事業)

当連結会計年度においては、建物等に総額25百万円の設備投資を行った。

また、当連結会計年度において賃貸契約解除等により賃貸用建物を399百万円除却した。

(その他の事業)

当連結会計年度においては、備品等に総額0百万円の設備投資を行った。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・工具器具・備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都中央区)	595	268	(3,219) 263,622	1,340	2,204	154
北海道支店 (札幌市中央区)	4	0	(1,017) 6,555	75	80	17
東北支店 (仙台市青葉区)	7	138	10,792	120	265	86
北陸支店 (新潟県新潟市)	118	342	54,653	456	917	51
東京支店 (東京都中央区)	119	37	(1,270) 25,205	340	497	361
名古屋支店 (名古屋市中村区)	145	63	(929) 26,343	386	595	116
大阪支店 (大阪市天王寺区)	402	131	(1,995) 34,768	1,967	2,502	249
広島支店 (広島市中区)	9	48	(482) 6,973	246	303	52
九州支店 (福岡市博多区)	130	44	(660) 19,567	406	582	84
海外 (マダガスカル共和国他)	25	1,533	—	—	1,558	57
計	1,559	2,608	(9,574) 448,481	5,340	9,508	1,227

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器 具備品	土地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
(株) 森本組	本社他 (大阪市天王寺区)	建設事業	4	33	—	—	37	443
大豊塗装工業(株)	本社他 (東京都台東区)	建設事業	17	1	56	4	22	38
大豊不動産(株)	本社 (東京都中央区)	不動産事業	—	0	—	—	0	7
	北陸地区	不動産事業	73	—	—	—	73	—
	関東地区	不動産事業	981	0	47	22	1,004	—
	関西地区	不動産事業	47	0	—	—	47	—
	中国地区	不動産事業	29	0	—	—	29	—
	計		1,131	1	47	22	1,155	7
進和機工(株)	本社他 (東京都中央区)	その他の事業	—	31	—	—	31	16

- (注) 1. 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業に使用されているため、事業種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。
2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含まない。
3. 提出会社及び国内子会社の土地欄中 () 内は、賃借中のものであり、外書きで示している。
4. 大豊不動産(株)の建物・土地は提出会社への賃貸用建物535百万円及び一般への賃貸用建物595百万円・土地22百万円である。
5. 提出会社の土地建物のうち連結子会社以外に賃貸中の主なもの

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本 社	515	10,278

6. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	事業の内容	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	備考
大豊建設(株)	本社他	建設事業	PCサーバー 他	1 式他	4 年間他	10	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当連結会計年度末における設備の新設及び除却等の計画は、通常の機械・設備等の更新、除却である。

(不動産事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	67,170,143	67,170,143	東京証券取引所 市場第一部	—
計	67,170,143	67,170,143	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	3	67,170	1	5,100	1	3,610

(注) 転換社債の株式転換による増加(平成8年4月1日～平成9年3月31日)

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	37	72	49	2	5,699	5,905	—
所有株式数 (単元)	—	26,254	3,000	5,442	1,741	4	29,643	66,084	1,086,143
所有株式数 の割合(%)	—	39.73	4.54	8.23	2.63	0.01	44.86	100.00	—

(注) 自己株式3,596,885株は、「個人その他」に3,596単元、「単元未満株式の状況」に885株含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	3,303	4.92
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	3,038	4.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,934	4.37
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,899	4.32
大豊建設自社株投資会	東京都中央区新川1丁目24-4	2,305	3.43
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,055	3.06
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27-2	1,548	2.31
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,510	2.25
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,324	1.97
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,178	1.75
計	—	22,098	32.9

(注) 1. 自社で所有する株式数が3,596千株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.35%である。

2. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 及び住友信託銀行(株)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

3. 三井トラスト・ホールディングス(株)から、平成19年3月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で2,979千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、三井トラスト・ホールディングス(株)の大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

大量保有者	三井アセット信託銀行(株)
住所	東京都港区芝三丁目23-1
保有株券等の数	株式 2,979千株
株券等保有割合	4.44%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,596,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,488,000	62,488	—
単元未満株式	普通株式 1,086,143	—	—
発行済株式総数	67,170,143	—	—
総株主の議決権	—	62,488	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大豊建設株式会社	東京都中央区新川 一丁目24番4号	3,596,000	—	3,596,000	5.35
計	—	3,596,000	—	3,596,000	5.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,529	811,296
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	41,846	10,995,474
当期間における取得自己株式	5,681	1,271,933

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	6,223	1,714,230	1,650	371,675
保有自己株式数	3,596,885	—	3,600,916	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

3【配当政策】

配当については、長期的発展の礎となる財務体質の充実を図りつつ、株主各位への安定的な配当の維持及び向上を図っていくことを基本方針としている。また、期末配当において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度（第58期）の配当については、1株当たり年間普通配当金を5円とした。この結果、純資産配当率は1.2%となった。

また、内部留保については、今後予想される建設業界の競争激化に対処するため、新技術の開発等の投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組む所存である。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年6月28日定時株主総会決議	317	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	160	322	334	376	338
最低（円）	99	122	191	236	217

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	301	281	245	244	264	253
最低（円）	278	221	217	225	233	227

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		内田 興太郎	昭和10年9月18日生	昭和33年4月 当社入社 昭和55年1月 営業本部土木営業部次長 昭和55年6月 取締役就任 昭和59年6月 専務取締役就任 平成元年6月 専務取締役就任 平成2年6月 代表取締役専務取締役就任 平成4年6月 代表取締役副社長就任 平成6年6月 代表取締役社長就任 平成18年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	356
代表取締役	執行役員社長	岡村 康秀	昭和16年12月12日生	昭和39年4月 当社入社 平成10年6月 土木本部土木工事部長 平成11年6月 取締役就任 平成14年6月 専務取締役就任 平成15年6月 建築本部長を委嘱 平成16年6月 代表取締役副社長就任 平成18年4月 代表取締役兼執行役員社長就任 (現任)	(注) 4	44
代表取締役	執行役員副社長 西日本担当	西本 捷三	昭和18年3月23日生	昭和40年4月 当社入社 平成9年6月 九州支店長 平成10年6月 取締役就任 平成12年6月 専務取締役就任 平成12年6月 大阪支店長を委嘱 平成14年6月 専務取締役就任 平成16年6月 代表取締役副社長就任 平成18年4月 代表取締役兼執行役員副社長就任 (現任)	(注) 3	57
代表取締役	執行役員副社長 土木本部長、安 全環境部門担 当、海外部門担 当	水島 久尾	昭和20年10月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年5月 名古屋支店長 平成13年6月 取締役就任 平成15年6月 東京支店長 平成16年6月 専務取締役就任 土木本部長を委嘱(現任) 平成17年6月 代表取締役専務取締役就任 平成18年4月 代表取締役兼執行役員副社長就任 (現任)	(注) 4	28
取締役	執行役員副社長 建築本部長	古川 滋	昭和16年6月4日生	昭和40年4月 当社入社 平成10年4月 東京支店副支店長 平成10年6月 取締役就任 平成12年6月 専務取締役就任 平成13年6月 建築本部副本部長を委嘱 平成14年4月 取締役 平成15年3月 専務取締役就任 平成16年6月 東京支店長を委嘱 平成17年6月 専務取締役就任 平成18年4月 取締役兼専務執行役員就任 平成19年6月 取締役兼執行役員副社長就任(現 任) 建築本部長を委嘱(現任)	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 東北支店長	谷津 健郎	昭和19年11月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成15年6月 東北支店長を委嘱(現任) 平成16年6月 取締役就任 平成18年3月 取締役辞任 平成18年4月 常務執行役員就任 平成19年6月 取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注) 4	16
取締役	常務執行役員 管理本部長、関係会社事項担当	仲里 勝	昭和19年11月18日生	昭和43年4月 当社入社 平成13年5月 管理本部経理部長 平成16年6月 取締役就任 管理本部長を委嘱(現任) 平成18年4月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注) 3	7
取締役	常務執行役員 東京支店長、土木本部副本部長	多田 二三男	昭和28年11月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 土木本部土木第一営業部長 平成17年6月 取締役就任 平成18年4月 取締役兼執行役員就任 土木本部長を委嘱 平成19年1月 東京支店長を委嘱(現任) 平成19年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任) 土木本部副本部長を委嘱(現任)	(注) 4	7
監査役 (常勤)		内田 信	昭和19年3月17日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 管理本部情報システム部長 平成13年6月 監査役就任(現任)	(注) 5	282
監査役 (常勤)		古谷 幸夫	昭和19年11月13日生	平成6年12月 飛鳥建設(株)営業第二本部営業企画部長 平成7年1月 当社入社、建築本部建築管理部次長 平成12年4月 建築本部建築管理部長 平成17年6月 監査役就任(現任)	(注) 6	2
監査役 (非常勤)		十河 安義	昭和14年9月28日生	平成4年10月 ㈱住友銀行専務取締役 平成5年6月 住友建設㈱副社長 平成9年6月 明光証券㈱社長 平成15年6月 SMBCフレンド証券㈱特別顧問 平成17年6月 監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)		木下 光一	昭和9年10月10日生	平成10年6月 日本コムシス㈱取締役副社長 平成12年7月 中央資材㈱代表取締役社長 平成16年7月 中央資材㈱相談役 平成17年6月 監査役就任(現任)	(注) 6	16
計						828

- (注) 1. 監査役内田信は、代表取締役社長内田興太郎の実弟である。
2. 監査役十河安義及び木下光一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は執行役員制度を導入しており、平成19年6月28日現在の執行役員は次のとおりである。

※印は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
※執行役員社長	岡村 康秀	
※執行役員副社長	西本 捷三	西日本担当
※執行役員副社長	水島 久尾	土木本部長・安全環境部門担当・海外部門担当
※執行役員副社長	古川 滋	建築本部長
専務執行役員	白井 顕一	土木本部副本部長
※専務執行役員	谷津 健郎	東北支店長
専務執行役員	加島 豊	エンジニアリング本部長
専務執行役員	村田 繁	土木本部副本部長
常務執行役員	杉浦 征二	土木本部副本部長
常務執行役員	片山 修	土木本部副本部長
※常務執行役員	仲里 勝	管理本部長・関係会社事項担当
※常務執行役員	多田 二三男	東京支店長兼土木本部副本部長
常務執行役員	徳永 修	建築本部副本部長兼建築部長
執行役員	竹内 悟	土木本部次長
執行役員	石亀 昭夫	管理本部次長兼総務部長
執行役員	平田 耕二	管理本部次長
執行役員	鶴岡 知一	土木本部次長
執行役員	高木 尉二	九州支店長
執行役員	日置 正紀	名古屋支店長
執行役員	春日 武男	北陸支店長
執行役員	安藤 正司	海外支店長
執行役員	亀山 芳貢	大阪支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として社会的使命と責任を果たすとともに、継続的に成長と発展を目指すため、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であり、経営の透明性を図るためのチェック機能の充実及び公平性を維持することが重要な課題であると考えている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

① 会社の機関についての基本説明

当社は、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」及び「執行役員会」の機関を置き、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、また監査役と連携して業務監査を行う「監査室」を設置し、コーポレートガバナンスの強化を図っている。

「取締役会」

取締役会は取締役（8名）で構成され、定例取締役会を毎月、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役会規則に基づき重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の監督を行い、経営監視機能の強化を図っている。

「監査役会」

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役（2名）及び社外監査役（2名）で構成され、年数回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、実施状況及び監査結果等を検討している。また、定例取締役会、臨時取締役会、経営会議及び執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役会の意見聴取や資料の閲覧等、取締役会の業務執行の妥当性を検証している。

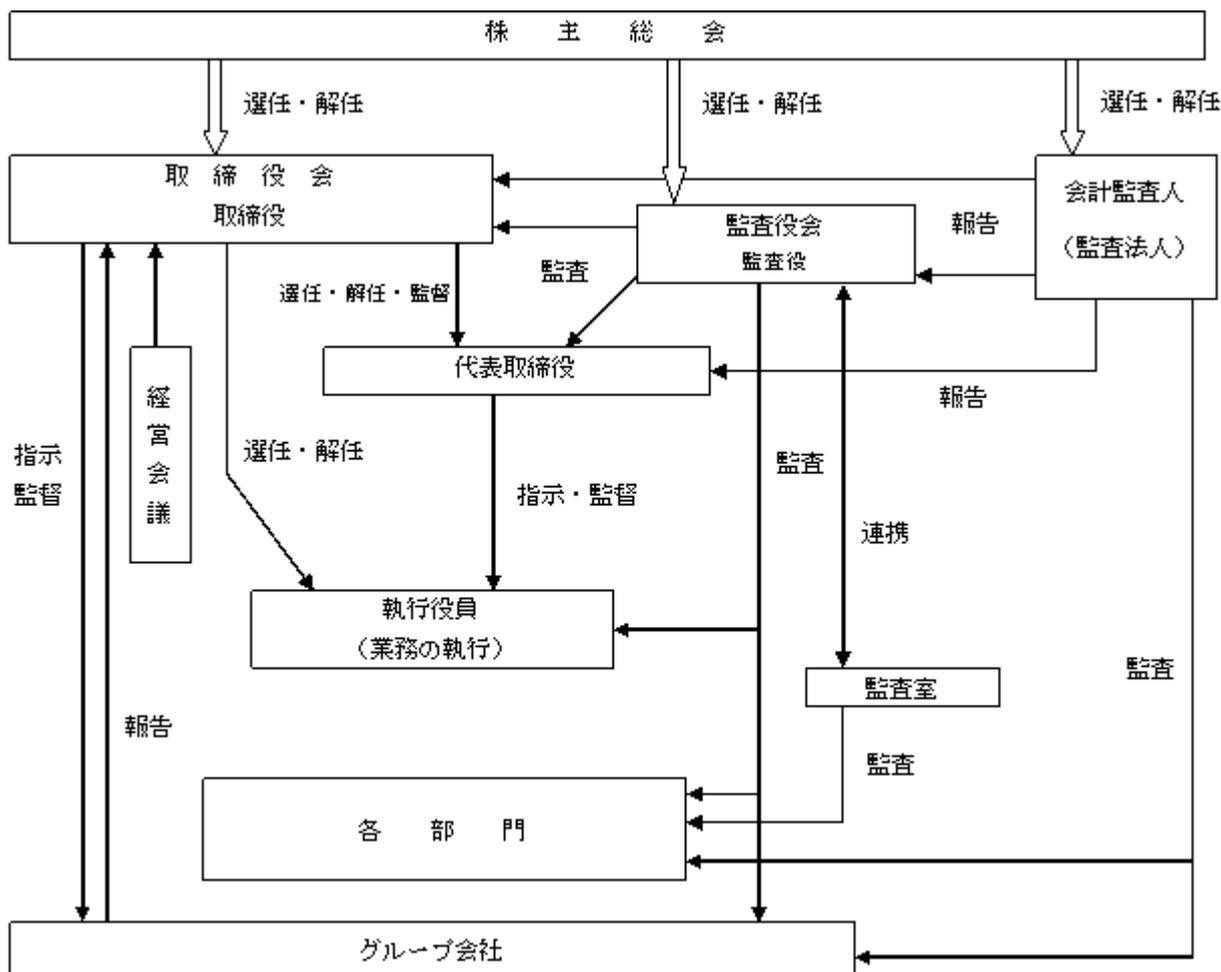
「経営会議」

経営会議は代表取締役と各本部の本部長で構成され（7名）、取締役会決定事項の事前審議を行うとともに、業務執行上の意思決定を行っている。

「執行役員会」

執行役員会は執行役員（22名）で構成され、定例執行役員会を隔月開催し、取締役会で決定された方針の伝達・指示を行うとともに業務の執行状況について報告を行っている。

②当社の機関・内部統制の体制



③内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりである。

- 1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は、経営理念である「顧客第一」、「創造と開拓」、「共生」及び「自己責任」を経営の基本とし、また「大豊建設株式会社企業行動規範」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会通念を遵守した行動を取るための体制を強化する。
 2. 取締役、執行役員及び使用人に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い適切に行う。
 2. 情報の管理については、個人情報取扱規程等の社内規程に従い適切に行う。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 社内の各部署において、担当業務に関するリスクを想定し、その対応策を作成し教育する。災害等各部署に共通する事項については、対応マニュアルを整備し継続的に教育する。
 2. 日常の業務については、監査室により定期的に内部監査を実施し、業務執行に関し法令・社内規程等に反するおそれのあるリスクが発見された時は、直ちに管理本部長に報告し、必要な改善を行う。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 年度経営計画、中期経営計画に従い、目標達成のために業務を執行し、定期的にその進捗を確認する。
 2. 業務執行については、法令及び取締役会規程、経営会議規程及び執行役員会規程等の社内規程に従う。
 3. 日常の業務執行については、職務権限規程、職制等に従う。

- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の独自性を尊重しつつ、四半期ごとに経営の状況、経営課題等につき報告を受け、必要な支援等の措置を適切に講ずる。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役の意見を聞き十分な協議を行い合意に基づき、必要な措置をとる。

- 7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得ることとする。

- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 1. 取締役及び執行役員は、取締役会及び執行役員会等の会議において、監査役に対し審議事項・決議事項につき適切な報告を行う。
 2. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 3. 使用人は、定期的に監査の結果を報告する。

- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査体制の実効性を高めるため、管理本部その他の部署は、監査役の意見を十分に尊重し、監査役の監査に協力する。

④内部監査及び監査役監査の状況

監査室（1名）が、本社各部門及び各支店の内部監査を実施しており、監査役監査との連携を図り、会社の業務及び財産の状況を調査し、事業年度ごとに作成される監査計画に基づく監査を実施している。

⑤会計監査の状況

会計監査はあずさ監査法人と監査契約を締結している。会計監査業務を執行した公認会計士は、鳥居明、原田一（いずれも継続監査年数は7年以内）であり、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他6名である。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役の株式保有状況は「5. 役員の状況」に記載のとおりである。これ以外に社外監査役と当社の間には利害関係はない。また、社外取締役については、現状の業務監督体制で十分であるため選任していない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、社内各部署において担当業務に関するリスクを想定し、その対応策を作成し教育している。災害等各部署に共通するリスクについては、対応マニュアルを整備し継続的に教育している。また、日常の業務については、監査室が定期的な内部監査を実施し、業務執行に関し法令・社内規程等に反する恐れのあるリスクが発見された時は、直ちに管理本部長に報告し、必要な改善を行っている。また顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に適時指導・助言等を受けている。

(3) 役員報酬の内容

当期における当社の役員報酬の内容は、取締役（7名）に対する支払額103百万円及び監査役（4名）に対する支払額34百万円である。なお、取締役に対する支払額は全て社内取締役に対するものであり、監査役に対する支払額のうち11百万円は、社外監査役（2名）に対するものである。

役員に対する退職慰労金の内容は、取締役（16名）に対する支払額88百万円であり、すべて社内取締役に対するものである。

(4) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は28百万円である。

上記以外の業務に基づく報酬はない。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とあずさ監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっている。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めている。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

(8) 自己の株式の取得

当社は経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、第57期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、第58期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第57期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第58期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金	※2	23,417		17,739	
受取手形・完成工事 未収入金等	※7	56,332		57,968	
有価証券		325		110	
未成工事支出金等		45,956		50,868	
短期貸付金		100		2,109	
繰延税金資産		504		1,155	
その他		5,388		6,464	
貸倒引当金		△291		△220	
流動資産合計		131,735	81.9	136,195	83.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物・構築物		7,049		6,477	
機械・運搬具・工 具器具・備品		12,855		13,726	
土地		5,385		5,377	
減価償却累計額		△15,409		△14,810	
有形固定資産合計		9,880	6.1	10,771	6.5
2. 無形固定資産		137	0.1	133	0.1
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※1・2	11,969		11,113	
長期貸付金		689		678	
繰延税金資産		5,030		3,623	
その他	※2	4,454		2,204	
貸倒引当金		△3,049		△739	
投資その他の資産合 計		19,094	11.9	16,881	10.3
固定資産合計		29,112	18.1	27,786	16.9
資産合計		160,847	100.0	163,981	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形・工事未払 金等	※7	50,252		55,096	
短期借入金	※8	20,426		22,196	
未払法人税等		1,683		1,029	
未成工事受入金		30,108		28,369	
預り金		—		6,131	
完成工事補償引当金		1,127		813	
賞与引当金		312		299	
受注工事損失引当金		214		1,198	
その他		7,581		1,363	
流動負債合計		111,706	69.4	116,496	71.1
II 固定負債					
長期借入金		26		10	
繰延税金負債		6		3	
退職給付引当金		9,278		9,252	
役員退職慰労引当金		311		49	
受注工事損失引当金		3,287		3,437	
訴訟損失引当金		186		186	
連結調整勘定		3,600		—	
負ののれん		—		2,400	
その他		2,998		3,075	
固定負債合計		19,696	12.3	18,415	11.2
負債合計		131,403	81.7	134,912	82.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		346	0.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	5,100	3.2	—	—
II 資本剰余金		3,689	2.3	—	—
III 利益剰余金		16,918	10.5	—	—
IV その他有価証券評価差 額金		4,021	2.5	—	—
V 自己株式	※6	△632	△0.4	—	—
資本合計		29,098	18.1	—	—
負債、少数株主持分及 び資本合計		160,847	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	5,100	3.1
2. 資本剰余金		—	—	3,690	2.3
3. 利益剰余金		—	—	17,551	10.7
4. 自己株式		—	—	△642	△0.4
株主資本合計		—	—	25,699	15.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	3,249	1.9
評価・換算差額等合計		—	—	3,249	1.9
III 少数株主持分		—	—	121	0.1
純資産合計		—	—	29,069	17.7
負債純資産合計		—	—	163,981	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高							
完成工事高			167,255	100.0		155,825	100.0
II 売上原価							
完成工事原価			157,051	93.9		146,418	94.0
売上総利益							
完成工事総利益			10,204	6.1		9,406	6.0
III 販売費及び一般管理費	※1		8,435	5.0		7,732	4.9
営業利益			1,768	1.1		1,673	1.1
IV 営業外収益							
受取利息		59			147		
受取配当金		76			94		
為替差益		302			59		
営業譲受債権回収益		331			25		
連結調整勘定償却額		1,204			—		
負ののれん償却額		—			1,208		
その他		88	2,063	1.2	96	1,630	1.0
V 営業外費用							
支払利息		320			292		
前受金保証料		50			52		
貸倒引当金繰入額		—			20		
損害補償金		—			58		
その他		58	429	0.3	68	492	0.3
経常利益			3,403	2.0		2,811	1.8
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		54			—		
完成工事補償引当金戻入益		—			234		
固定資産売却益	※2	601			0		
投資有価証券売却益		798			922		
厚生年金基金清算返戻金		127			—		
その他		—	1,582	1.0	32	1,189	0.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
固定資産売却除却損	※3	0			383		
貸倒引当金繰入額		289			—		
訴訟損失引当金繰入額		186			—		
減損損失	※4	773			—		
環境対策費用	※5	—			88		
損害賠償金等	※6	—			133		
その他		191	1,440	0.9	163	768	0.5
税金等調整前当期純利益			3,545	2.1		3,232	2.1
法人税、住民税及び事業税		1,729			1,193		
法人税等還付税額		—			△38		
法人税等調整額		190	1,920	1.1	1,272	2,428	1.5
少数株主利益又は損失 (△)			17	0.0		△210	△0.1
当期純利益			1,607	1.0		1,014	0.7

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			3,610
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		79	79
III 資本剰余金期末残高			3,689
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			15,685
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,607	1,607
III 利益剰余金減少高			
株主配当金		374	374
IV 利益剰余金期末残高			16,918

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,100	3,689	16,918	△632	25,076
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△381		△381
当期純利益			1,014		1,014
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	633	△10	623
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,100	3,690	17,551	△642	25,699

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,021	346	29,444
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△381
当期純利益			1,014
自己株式の取得			△11
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△772	△225	△997
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△772	△225	△374
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,249	121	29,069

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,545	3,232
減価償却費		575	538
減損損失		773	—
連結調整勘定償却額		△1,204	—
負ののれん償却額		—	△1,208
貸倒引当金の増加・減少(△)額		210	31
完成工事補償引当金の増加・減少(△)額		△102	△313
賞与引当金の増加・減少(△)額		20	△13
退職給付引当金の増加・減少(△)額		103	△26
役員退職慰労引当金の増加・減少(△)額		△62	△97
受注工事損失引当金の増加・減少(△)額		257	1,133
訴訟損失引当金の増加・減少(△)額		186	—
有形固定資産売却除却損・益(△)		△601	383
受取利息及び受取配当金		△136	△241
支払利息		320	292
為替差損・益(△)		△49	△84
投資有価証券売却損・益(△)		△798	△922
会員権評価損		1	2
売上債権の減少・増加(△)額		△5,086	△1,734
たな卸資産の減少・増加(△)額		5,896	△4,912
仕入債務の増加・減少(△)額		4,290	4,843
未成工事受入金の増加・減少(△)額		△4,646	△1,739
その他の資産の減少・増加(△)額		2,524	△821
その他の負債の増加・減少(△)額		△297	△648
その他		—	19
小計		5,718	△2,287

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		135	143
利息の支払額		△306	△271
法人税等の支払額		△3,227	△1,841
法人税等の還付額		—	38
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,320	△4,218
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△58	△40
定期預金の払戻による収入		106	58
有形固定資産の取得による支出		△711	△1,451
有形固定資産の売却による収入		1,471	95
無形固定資産の取得による支出		△36	△15
有価証券の売却による収入		801	20
投資有価証券の取得による支出		△799	△711
投資有価証券の売却による収入		1,013	1,175
短期貸付金の増加(△)・減少額		14	5
長期貸付による支出		△19	△1,978
長期貸付金の回収による収入		35	65
その他		6	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,824	△2,795

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加・減少(△)額		859	1,770
長期借入れによる収入		50	—
長期借入金の返済による支出		△38	△16
自己株式の取得による支出		△16	△11
自己株式の処分による収入		307	1
配当金の支払額		△374	△381
少数株主に対する配当金の支払額		△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		786	1,360
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4	△6
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		4,934	△5,660
VI 現金及び現金同等物の期首残高		18,425	23,359
VII 現金及び現金同等物の期末残高		23,359	17,699

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 7社 主要な連結子会社名 (株)森本組 大豊塗装工業(株) 大豊不動産(株) 進和機工(株) 大豊アーキテクノ(株) 主要な非連結子会社名 タイ大豊(株) マダガスカル大豊(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>同左 同左 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 タイ大豊(株) マダガスカル大豊(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>同左 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 未成工事支出金・不動産事業支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 たな卸資産 未成工事支出金・不動産事業支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年は次のとおりである。 建物・構築物 3～50年 機械・運搬具・工具 2～20年 器具・備品 無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>受注工事損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているが、平成18年3月に退職一時金制度について、その一部を確定拠出年金制度に移行するとともに、従来の退職一時金制度をポイント制に基づく退職一時金制度へ改訂している。これにより、過去勤務債務が297百万円発生し、当連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の経営改革の一環として、平成18年5月25日開催の取締役会において第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。</p> <p>なお、従来の役員退職慰労金制度に基づく制度廃止日（同定時株主総会終結日）までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給の議案を決議した。ただし、支給の時期は、取締役及び監査役のそれぞれの退任時とした。</p> <p>訴訟損失引当金</p> <p>訴訟に対する損失に備えるために、損失見込額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <hr/> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社は、平成18年5月25日開催の取締役会において第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。また、従来の役員退職慰労金制度に基づく制度廃止日（同定時株主総会終結日）までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給の議案を決議しており、支給の時期は取締役及び監査役のそれぞれの退任時とした。</p> <p>そのため、前連結会計年度末において計上されていた連結財務諸表提出会社の「役員退職慰労引当金」を当連結会計年度より固定負債の「その他」に振り替えている。</p> <p>なお、当連結会計年度末において固定負債の「その他」に含まれている役員退職慰労金の未払額は164百万円である。</p> <p>訴訟損失引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事については工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準による完成工事高は40,037百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事については工事進行基準によっている。 なお、工事進行基準による完成工事高は43,619百万円である。 (会計処理の変更) 工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来原則として工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事としていたが、受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため当連結会計年度新規受注工事より工事進行基準を適用する長期大型工事を、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事に変更した。なお、連結子会社である(株)森本組の完成工事高の計上は、従来工事完成基準を適用していたが、近年の動向が長期請負工事については工事進行基準がより合理的な会計処理であるとする傾向にあることから、この変更に合わせて会計処理を統一した。 これにより従来の基準によった場合に比べ、売上高が7,577百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ149百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は金額が僅少なものを除き5年均等償却している。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは金額が僅少なものを除き、5年間の均等償却を行っている。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金（現金及び現金同等物）は、手許 現金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなる。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が773百万円減少している。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、28,948百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 前受金保証料については、前連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示していたが営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれていた前受金保証料は58百万円である。</p>	
	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負のれん」と表示している。</p>
	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負のれん償却額」と表示している。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負のれん償却額」と表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 4百万円</p>	<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 4百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として 現金預金 44百万円 投資有価証券 438 投資その他の資産 その他 630 計 1,114</p>	<p>※2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として 現金預金 44百万円 投資有価証券 307 投資その他の資産 その他 605 計 957</p>
<p>3 偶発債務(保証債務) 工事資金の借入金連帯保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連 合会 251百万円 分譲代金の前金返還に対する連帯保証 ㈱創建 423百万円 ㈱日商エステム 334 ㈱モリモト 101 ㈱ミヤビエスタックス 84 ㈱ヒューマンランド 60 ㈱グランイーグル 39 日本エスリード㈱ 39 ㈱ユニ・アルス 24 ㈱リテック・コンサルタンツ 18 明和地所㈱ 11 計 1,137</p>	<p>3 偶発債務(保証債務) 工事資金の借入金連帯保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連 合会 182百万円 分譲代金の前金返還に対する連帯保証 ㈱日商エステム 122百万円 ㈱ユニ・アルス 63 日本綜合地所㈱ 35 ㈱グランイーグル 4 ㈱サンシティ 2 計 228</p>
<p>事業資金の借入金に対する連帯保証 新潟国際コンベンションホテル㈱ 64百万円 マンション購入者の借入金に対する連帯保証7件 24百万円</p>	<p>事業資金の借入金に対する連帯保証 新潟国際コンベンションホテル㈱ 64百万円 マンション購入者の借入金に対する連帯保証7件 23百万円</p>
<p>4 受取手形割引高 1,083百万円</p>	<p>4 債権流動化のための受取手形譲渡高 2,857百万円</p>
<p>※5 当社の発行済株式の総数 普通株式 67,170千株</p>	<p>※5 _____</p>
<p>※6 当社が保有する自己株式の数 普通株式 3,558千株</p>	<p>※6 _____</p>
<p>※7 _____</p>	<p>※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であつたため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。 受取手形 45百万円 支払手形 137百万円</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)						
※8	<p>※8 連結財務諸表提出会社は、資金調達の機動性・安定性を確保することにより資金効率の向上を図るため、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関11社と締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="821 436 1364 548"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,500</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	3,500	差引額	6,500
コミットメントラインの総額	10,000百万円						
借入実行残高	3,500						
差引額	6,500						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,941百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table> <p>研究開発費の総額は80百万円であり、全て一般管理費である。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置・工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> <th style="width: 30%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>徳島県徳島市他1件</td> <td style="text-align: center;">214</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県八街市他4件</td> <td style="text-align: center;">548</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府大阪市</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、建設事業については支店単位で、また、不動産事業及び遊休資産は物件毎にグルーピングしている。</p> <p>各不動産の継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る賃料水準の低下により、収益性が低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（773百万円）として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額もしくは路線価、建物は固定資産税評価額により算定している。</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p>	従業員給料手当	3,941百万円	退職給付費用	368	賞与引当金繰入額	96	役員退職慰労引当金繰入額	59	土地	600百万円	その他	1	計	601	機械装置・工具器具・備品	0百万円	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用不動産	土地	徳島県徳島市他1件	214	遊休資産	土地	千葉県八街市他4件	548	賃貸用不動産	建物	大阪府大阪市	10	<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,883百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">337</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </table> <p>研究開発費の総額は112百万円であり、全て一般管理費である。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械・運搬具・工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p> <p>※5 環境対策費用は、連結財務諸表提出会社のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用である。</p> <p>※6 損害賠償金等は、連結子会社の受注工事に係る発注者からの損害賠償金及び独占禁止法に基づく課徴金である。</p>	従業員給料手当	3,883百万円	退職給付費用	337	賞与引当金繰入額	85	貸倒引当金繰入額	12	役員退職慰労引当金繰入額	17	機械・運搬具・工具器具・備品	0百万円	建物・構築物	374百万円	機械・運搬具・工具器具・備品	9百万円
従業員給料手当	3,941百万円																																																
退職給付費用	368																																																
賞与引当金繰入額	96																																																
役員退職慰労引当金繰入額	59																																																
土地	600百万円																																																
その他	1																																																
計	601																																																
機械装置・工具器具・備品	0百万円																																																
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																														
賃貸用不動産	土地	徳島県徳島市他1件	214																																														
遊休資産	土地	千葉県八街市他4件	548																																														
賃貸用不動産	建物	大阪府大阪市	10																																														
従業員給料手当	3,883百万円																																																
退職給付費用	337																																																
賞与引当金繰入額	85																																																
貸倒引当金繰入額	12																																																
役員退職慰労引当金繰入額	17																																																
機械・運搬具・工具器具・備品	0百万円																																																
建物・構築物	374百万円																																																
機械・運搬具・工具器具・備品	9百万円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,170,143	—	—	67,170,143
合計	67,170,143	—	—	67,170,143
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,558,733	44,375	6,223	3,596,885
合計	3,558,733	44,375	6,223	3,596,885

(注)1. 普通株式の自己株式の増加44,375株は、単元未満株式の買取によるものである。

(注)2. 普通株式の自己株式の減少6,223株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	381	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	317	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金預金勘定	23,417百万円	現金預金勘定	17,739百万円
有価証券勘定	325	有価証券勘定	110
計	23,743	計	17,849
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△58	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40
株式及び償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△325	株式及び償還期間が3ヶ月を超える 債券等	△110
現金及び現金同等物	23,359	現金及び現金同等物	17,699

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	機械・運搬具・工具器具備品	80	45	34	機械・運搬具・工具器具備品	40	25	15
	合計	80	45	34	合計	40	25	15
		なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			同左			
	②未経過リース料期末残高相当額	(百万円)			(百万円)			
	1年内	14			8			
	1年超	20			7			
	計	34			15			
		なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			同左			
	③支払リース料及び減価償却費相当額	(百万円)			(百万円)			
支払リース料	32			14				
減価償却費相当額	32			14				
④減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			同左 同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,713	10,449	6,735
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	125	127	2
その他	78	114	35
小計	3,917	10,690	6,773
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	51	39	△12
債券			
国債・地方債等	209	208	△0
社債	105	103	△2
その他	336	310	△25
小計	703	661	△41
合計	4,620	11,352	6,732

(注) その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っているものはない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
1,815	798

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

その他有価証券

非上場株式

938百万円

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	208	—	—
社債	—	230	—	—
その他	—	40	—	—
合計	—	479	—	—

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,937	9,371	5,433
債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	125	126	1
その他	76	107	30
小計	4,149	9,615	5,465
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	128	115	△12
債券			
国債・地方債等	199	199	△0
社債	105	104	△0
その他	282	270	△12
小計	715	690	△25
合計	4,865	10,305	5,440

(注) その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っているものはない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）
1,308	922

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

その他有価証券

非上場株式

918百万円

4. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
国債・地方債等	—	209	—	—
社債	100	130	—	—
その他	10	289	—	77
合計	110	630	—	77

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は確定拠出年金制度の他、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している。なお、平成18年3月に退職一時金制度について、その一部を確定拠出年金制度に移行するとともに、従来の退職一時金制度をポイント制に基づく退職一時金制度へ改訂している。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度を採用している。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は確定拠出年金制度の他、確定給付型の制度としてポイント制に基づく退職一時金制度を採用している。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度を採用している。</p>																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△9,411百万円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△9,411</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△162</td></tr><tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">295</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額</td><td style="text-align: right;">△9,278</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">△9,278</td></tr></table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	△9,411百万円	未積立退職給付債務	△9,411	未認識数理計算上の差異	△162	未認識過去勤務債務	295	連結貸借対照表計上額	△9,278	退職給付引当金	△9,278	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△9,111百万円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△9,111</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△406</td></tr><tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">265</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額</td><td style="text-align: right;">△9,252</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">△9,252</td></tr></table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	△9,111百万円	未積立退職給付債務	△9,111	未認識数理計算上の差異	△406	未認識過去勤務債務	265	連結貸借対照表計上額	△9,252	退職給付引当金	△9,252
退職給付債務	△9,411百万円																								
未積立退職給付債務	△9,411																								
未認識数理計算上の差異	△162																								
未認識過去勤務債務	295																								
連結貸借対照表計上額	△9,278																								
退職給付引当金	△9,278																								
退職給付債務	△9,111百万円																								
未積立退職給付債務	△9,111																								
未認識数理計算上の差異	△406																								
未認識過去勤務債務	265																								
連結貸借対照表計上額	△9,252																								
退職給付引当金	△9,252																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">619百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">170</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△22</td></tr><tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">770</td></tr></table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p>	勤務費用	619百万円	利息費用	170	数理計算上の差異の費用処理額	△22	過去勤務債務の費用処理額	2	退職給付費用	770	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">650百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">180</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△15</td></tr><tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">29</td></tr><tr><td>確定拠出年金制度掛金拠出額</td><td style="text-align: right;">165</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">58</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,067</td></tr></table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p>	勤務費用	650百万円	利息費用	180	数理計算上の差異の費用処理額	△15	過去勤務債務の費用処理額	29	確定拠出年金制度掛金拠出額	165	その他	58	退職給付費用	1,067
勤務費用	619百万円																								
利息費用	170																								
数理計算上の差異の費用処理額	△22																								
過去勤務債務の費用処理額	2																								
退職給付費用	770																								
勤務費用	650百万円																								
利息費用	180																								
数理計算上の差異の費用処理額	△15																								
過去勤務債務の費用処理額	29																								
確定拠出年金制度掛金拠出額	165																								
その他	58																								
退職給付費用	1,067																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr><tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr><tr><td>過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr></table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。</p> <table><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr></table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	過去勤務債務の処理年数	10年	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr><tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr><tr><td>過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr></table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。</p> <table><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">10年</td></tr></table> <p>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理している。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	過去勤務債務の処理年数	10年	数理計算上の差異の処理年数	10年								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率	2.0%																								
過去勤務債務の処理年数	10年																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率	2.0%																								
過去勤務債務の処理年数	10年																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付引当金	3,713	3,683
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,282	390
減損損失	—	220
繰越欠損金	—	119
賞与引当金	126	115
役員退職慰労引当金	125	20
完成工事補償引当金	455	328
未払事業税否認	121	132
連結調整勘定	1,456	—
負ののれん	—	970
受注工事損失引当金	1,415	1,872
その他	751	720
繰延税金資産小計	9,448	8,574
評価性引当額	△378	△1,072
繰延税金資産合計	9,070	7,501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,707	△2,187
固定資産圧縮積立金	△144	△140
営業譲受資産受入差額	△628	△383
その他	△60	△14
繰延税金負債合計	△3,541	△2,725
繰延税金資産の純額	5,528	4,775
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	5.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.5
住民税均等割等	5.7	6.0
評価性引当額の増加	—	21.5
その他	1.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	54.2	74.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	160,116	5,301	1,836	167,255	—	167,255
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,967	306	461	2,735	(2,735)	—
計	162,083	5,607	2,298	169,990	(2,735)	167,255
営業費用	160,842	5,126	2,253	168,222	(2,736)	165,486
営業利益	1,240	480	45	1,767	1	1,768
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	154,888	6,729	1,367	162,985	(2,138)	160,847
減価償却費	429	145	6	581	(5)	575
減損損失	548	224	—	773	—	773
資本的支出	575	168	6	750	(2)	747

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

その他の事業：建設用資材の販売、賃貸等に関する事業

2. すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はない。

3. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はない。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	151,733	2,455	1,636	155,825	—	155,825
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	867	277	2,890	4,035	(4,035)	—
計	152,600	2,732	4,526	159,860	(4,035)	155,825
営業費用	151,409	1,808	4,665	157,883	(3,731)	154,151
営業利益又は損失(△)	1,191	924	△138	1,977	(303)	1,673
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	158,512	5,301	2,866	166,679	(2,697)	163,981
減価償却費	457	76	5	539	(0)	538
資本的支出	1,877	25	0	1,903	—	1,903

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

その他の事業：建設用資材の販売、賃貸等に関する事業

2. すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はない。

3. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はない。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来原則として工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事としていたが、当期新規受注工事より工事進行基準を適用する長期大型工事を、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事に変更している。なお、連結子会社である榊森本組の完成工事高の計上は、従来工事完成基準を適用していたが、この変更に合わせて会計処理を統一している。これにより従来の基準によった場合に比べ、当連結会計年度の建設事業の売上高が7,577百万円、営業費用が7,428百万円、営業利益が149百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び
 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
 該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	457.43	455.36
1株当たり当期純利益（円）	25.34	15.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当期純利益（百万円）	1,607	1,014
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,607	1,014
期中平均株式数（千株）	63,438	63,592

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	20,410	22,180	年1.40%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16	16	年1.00%	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26	10	年1.00%	平成20年5月～ 平成20年8月
合計	20,452	22,206	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	10	—	—	—

(2)【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金預金			15,693		11,500	
受取手形	※8		7,155		8,632	
完成工事未収入金			40,187		41,675	
有価証券			325		110	
未成工事支出金			24,706		23,659	
材料貯蔵品			28		34	
短期貸付金	※1		814		2,672	
立替金			3,661		3,028	
繰延税金資産			299		755	
その他			915		1,515	
貸倒引当金			△209		△129	
流動資産合計			93,577	78.2	93,454	77.8
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
建物		3,930		3,973		
減価償却累計額		△2,357	1,572	△2,434	1,538	
構築物		163		163		
減価償却累計額		△140	23	△143	20	
機械装置		9,333		9,661		
減価償却累計額		△8,434	898	△7,994	1,667	
船舶		565		842		
減価償却累計額		△487	78	△496	346	
車両運搬具		473		770		
減価償却累計額		△394	78	△343	427	
工具器具・備品		1,684		1,637		
減価償却累計額		△1,509	174	△1,470	167	
土地			5,340		5,340	
有形固定資産合計			8,166	6.8	9,508	7.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
借地権			23		23
ソフトウェア			23		19
その他			51		51
無形固定資産合計			97	0.1	93
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※2		10,988		10,159
関係会社株式			2,108		2,138
長期貸付金			161		133
関係会社長期貸付金			1,611		2,327
長期前払費用			4		5
長期立替金			2,622		—
繰延税金資産			2,229		1,580
その他			1,140		1,501
貸倒引当金			△3,058		△727
投資その他の資産合計			17,809	14.9	17,119
固定資産合計			26,073	21.8	26,721
資産合計			119,650	100.0	120,176

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形	※8	4,421		3,703	
工事未払金		34,291		35,978	
短期借入金	※9	20,426		22,196	
未払金		934		1,121	
未払費用		57		67	
未払法人税等		470		247	
未成工事受入金		16,148		13,187	
預り金	※1	6,150		7,445	
完成工事補償引当金		139		119	
賞与引当金		253		244	
受注工事損失引当金		—		613	
流動負債合計		83,293	69.6	84,924	70.7
II 固定負債					
長期借入金		26		10	
退職給付引当金		8,444		8,259	
役員退職慰労引当金		247		—	
受注工事損失引当金		248		409	
訴訟損失引当金		186		186	
その他		208		449	
固定負債合計		9,361	7.8	9,315	7.7
負債合計		92,654	77.4	94,239	78.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		5,100	4.3	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		3,610		—	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		79		—	
資本剰余金合計			3,689	3.1	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,105		—	
2. 任意積立金					
固定資産圧縮積立金		180		—	
別途積立金		13,265		—	
3. 当期末処分利益		494		—	
利益剰余金合計			15,045	12.5	—
IV その他有価証券評価差額 金	※5		3,792	3.2	—
V 自己株式	※4		△632	△0.5	—
資本合計			26,996	22.6	—
負債資本合計			119,650	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	5,100	4.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	3,610	
(2) その他資本剰余金		—	—	79	
資本剰余金合計		—	—	3,690	3.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,105	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—	—	208	
別途積立金		—	—	13,265	
繰越利益剰余金		—	—	172	
利益剰余金合計		—	—	14,751	12.3
4. 自己株式		—	—	△642	△0.5
株主資本合計		—	—	22,899	19.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	3,036	2.5
評価・換算差額等合計		—	—	3,036	2.5
純資産合計		—	—	25,936	21.6
負債純資産合計		—	—	120,176	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
完成工事高			129,911 100.0		122,175 100.0
II 売上原価					
完成工事原価			123,630 95.2		116,673 95.5
売上総利益					
完成工事総利益			6,280 4.8		5,502 4.5
III 販売費及び一般管理費					
役員報酬		259		138	
従業員給料手当		2,343		2,416	
賞与引当金繰入額		74		67	
退職給付費用		278		247	
役員退職慰労引当金繰入額		42		5	
法定福利費		364		341	
福利厚生費		54		48	
修繕維持費		30		38	
事務用品費		85		71	
通信交通費		388		349	
動力用水光熱費		25		25	
調査研究費		59		53	
広告宣伝費		24		16	
交際費		282		198	
寄付金		19		19	
地代家賃		448		429	
減価償却費		67		64	
租税公課		151		169	
保険料		68		68	
雑費		456	5,524 4.2	388	5,157 4.2
営業利益			756 0.6		344 0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
受取利息	※1	93			210		
有価証券利息		24			10		
受取配当金		72			87		
為替差益		302			59		
その他		53	547	0.4	70	438	0.4
V 営業外費用							
支払利息		321			294		
前受金保証料		37			38		
その他		47	407	0.3	117	450	0.4
経常利益			896	0.7		333	0.3
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		56			7		
固定資産売却益	※2	591			—		
投資有価証券売却益		798			870		
厚生年金基金清算返戻金		127	1,574	1.2	—	878	0.7
VII 特別損失							
固定資産売却除却損	※3	0			8		
減損損失	※5	762			—		
貸倒引当金繰入額		289			—		
訴訟損失引当金繰入額		186			—		
投資有価証券評価損		—			46		
環境対策費用	※6	—			88		
その他		116	1,356	1.0	18	161	0.1
税引前当期純利益			1,115	0.9		1,050	0.9
法人税、住民税及び事業税		448			299		
法人税等還付税額		—			△38		
法人税等調整額		256	704	0.6	701	962	0.8
当期純利益			410	0.3		87	0.1
前期繰越利益			83			—	
当期未処分利益			494			—	

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		26,746	21.6	23,102	19.8
労務費		2,544	2.1	2,349	2.0
外注費		79,650	64.4	76,084	65.2
経費		14,687	11.9	15,136	13.0
(うち人件費)		(6,684)	(5.4)	(6,798)	(5.8)
計		123,630	100.0	116,673	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日 株主総会決議)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			494
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額		7	7
合計			501
III 利益処分数額			
株主配当金		381	
(1株につき)		(6円)	
固定資産圧縮積立金		42	423
IV 次期繰越利益			77

(注) 1 固定資産圧縮積立金取崩額は租税特別措置法の規定に基づく取崩である。

(注) 2 株主配当金は、自己株式3,558,733株を除いて計算している。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,100	3,610	79	1,105	180	13,265	494	△632	23,203
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金取崩 (注1)					△13		13		—
固定資産圧縮積立金積立 (注2)					42		△42		—
剰余金の配当(注2)							△381		△381
当期純利益							87		87
自己株式の取得								△11	△11
自己株式の処分			0					1	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	28	—	△322	△10	△304
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,100	3,610	79	1,105	208	13,265	172	△642	22,899

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,792	26,996
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金取崩 (注1)		—
固定資産圧縮積立金積立 (注2)		—
剰余金の配当(注2)		△381
当期純利益		87
自己株式の取得		△11
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△755	△755
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△755	△1,060
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,036	25,936

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩が△7百万円含まれている。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2～7年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>2～7年</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 同左</p>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械装置	2～7年	船舶	4～15年	車輛運搬具	2～7年	工具器具・備品	2～20年
建物	3～50年													
構築物	3～50年													
機械装置	2～7年													
船舶	4～15年													
車輛運搬具	2～7年													
工具器具・備品	2～20年													
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>												

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。</p> <p>受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>（追加情報） 当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているが、平成18年3月に退職一時金制度について、その一部を確定拠出年金制度に移行するとともに、従来の退職一時金制度をポイント制に基づく退職一時金制度へ改訂している。これにより、過去勤務債務が297百万円発生し、当事業年度から費用処理している。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>受注工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>（追加情報） _____</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社の経営改革の一環として、平成18年5月25日開催の取締役会において第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。</p> <p>なお、従来の役員退職慰労金制度に基づく制度廃止日(同定時株主総会終結日)までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給の議案を決議した。ただし、支給の時期は、取締役及び監査役のそれぞれの退任時とした。</p> <p>訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるために、損失見込額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金 _____</p> <p>当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。また、従来の役員退職慰労金制度に基づく制度廃止日(同定時株主総会終結日)までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給の議案を決議しており、支給の時期は取締役及び監査役のそれぞれの退任時とした。</p> <p>そのため、前事業年度末において計上されていた「役員退職慰労引当金」を当事業年度より固定負債の「その他」に振り替えている。なお、当事業年度末において固定負債の「その他」に含まれている役員退職慰労金の未払額は164百万円である。</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p>
<p>5. 完成工事高の計上基準</p>	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は40,029百万円である。</p>	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は42,332百万円である。</p> <p>(会計処理の変更) 工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来原則として工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事としていたが、受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため当事業年度新規受注工事より工事進行基準を適用する長期大型工事を、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事に変更した。</p> <p>これにより従来の基準によった場合に比べ、完成工事高が6,282百万円、完成工事総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ119百万円増加している。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税引前当期純利益が762百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,936百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>長期立替金については、前事業年度まで区分掲記していたが、資産合計の100分の1以下となったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当事業年度末の投資その他の資産の「その他」に含まれている長期立替金は253百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p>短期貸付金 722百万円</p>	<p>※1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p>短期貸付金 591百万円 預り金 1,778百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として 投資有価証券 139百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として 投資有価証券 9百万円</p>
<p>※3 会社が発行する株式の 総数 普通株式 160,000千株 発行済株式の総数 普通株式 67,170千株</p>	<p>※3 _____</p>
<p>※4 会社が保有する自己株式の数 普通株式 3,558千株</p>	<p>※4 _____</p>
<p>※5 時価を付したことにより増加した純資産額 3,792百万円</p>	<p>※5 _____</p>
<p>6 偶発債務（保証債務） 工事資金の借入金連帯保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連 合会 251百万円</p> <p>分譲代金の前金返還に対する連帯保証 株式会社 423百万円 株式会社 334 株式会社 101 株式会社 60 日本エスリード株式会社 39 株式会社 24 株式会社 18 明和地所株式会社 11</p> <p>計 1,013</p>	<p>6 偶発債務（保証債務） 工事資金の借入金連帯保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連 合会 182百万円</p> <p>分譲代金の前金返還に対する連帯保証 株式会社 122百万円 株式会社 63 株式会社 2</p> <p>計 187</p>
<p>事業資金の借入金に対する連帯保証 新潟国際コンベンションホテル株式会社 64百万円</p> <p>マンション購入者の借入金に対する連帯保証6件 19百万円</p>	<p>事業資金の借入金に対する連帯保証 新潟国際コンベンションホテル株式会社 64百万円</p> <p>マンション購入者の借入金に対する連帯保証6件 18百万円</p> <p>工事履行に対する連帯保証 株式会社 14百万円</p>
<p>7 受取手形割引高 1,083百万円</p>	<p>7 債権流動化のための受取手形譲渡高 2,857百万円</p>
<p>※8 _____</p>	<p>※8 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 44百万円 支払手形 137百万円</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
※9	<p>※9 当社は、資金調達の機動性・安定性を確保することにより資金効率の向上を図るため、期間1年のレンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関11社と締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="821 398 1362 510"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,500</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	3,500	差引額	6,500
コミットメントラインの総額	10,000百万円						
借入実行残高	3,500						
差引額	6,500						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1 関係会社に係る営業外収益 受取利息 64百万円 ※2 固定資産売却益の内訳 土地 590百万円 その他 1 <hr/> 計 591 ※3 固定資産売却除却損の内訳 機械装置・工具器具・備品 0百万円 4 研究開発費の総額は80百万円であり、全て一般管理費である。 ※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>徳島県徳島市他1件</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県八街市他4件</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、建設事業については支店単位で、また、不動産事業及び遊休資産は物件毎にグルーピングしている。</p> <p>各不動産の継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る賃料水準の低下により、収益性が低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（762百万円）として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額もしくは路線価により算定している。</p> ※6 _____	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用不動産	土地	徳島県徳島市他1件	214	遊休資産	土地	千葉県八街市他4件	548	※1 関係会社に係る営業外収益 受取利息 82百万円 ※2 _____ ※3 固定資産売却除却損の内訳 機械装置・工具器具・備品 8百万円 船舶・車両運搬具・工具器具・備品 0 <hr/> 計 8 4 研究開発費の総額は112百万円であり、全て一般管理費である。 ※5 _____ ※6 環境対策費用は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用である。
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)										
賃貸用不動産	土地	徳島県徳島市他1件	214										
遊休資産	土地	千葉県八街市他4件	548										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	3, 558, 733	44, 375	6, 223	3, 596, 885
合計	3, 558, 733	44, 375	6, 223	3, 596, 885

(注) 1 普通株式の自己株式の増加44,375株は、単元未満株式の買取によるものである。

(注) 2 普通株式の自己株式の減少6,223株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引									
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
	工具器具・備品	60	38	22		工具器具・備品	28	17	11
	合計	60	38	22		合計	28	17	11
	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>			同左					
② 未経過リース料期末残高相当額									
				(百万円)				(百万円)	
	1年内	10			1年内	5			
	1年超	12			1年超	5			
	計	22			計	11			
	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>			同左					
③ 支払リース料及び減価償却費相当額									
				(百万円)				(百万円)	
	支払リース料	16			支払リース料	10			
	減価償却費相当額	16			減価償却費相当額	10			
④ 減価償却費相当額の算定方法 (減損損失について)	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>			同左					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付引当金	3,394	3,320
受注工事損失引当金	—	411
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,258	354
減損損失	—	220
賞与引当金	115	96
役員退職慰労引当金	99	—
未払事業税否認	34	73
その他	652	575
繰延税金資産小計	5,554	5,051
評価性引当額	△304	△527
繰延税金資産合計	5,250	4,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,549	△2,041
固定資産圧縮積立金	△144	△140
その他	△26	△6
繰延税金負債合計	△2,721	△2,188
繰延税金資産の純額	2,529	2,335
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.7	14.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△1.4
住民税均等割等	12.6	12.4
国内所得と課税所得との差異に係る事業税	—	5.7
評価性引当額の増加	—	21.3
その他	△5.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	63.2	91.7

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	424.40	407.98
1株当たり当期純利益 (円)	6.47	1.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	410	87
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	410	87
期中平均株式数 (千株)	63,438	63,592

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	300,000	1,341
		(株)T&Dホールディングス	124,445	1,011
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	774.04	828
		京浜急行電鉄(株)	750,000	678
		(株)大和証券グループ本社	322,944	459
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262.29	348
		(株)コスモスイニシア	401,000	342
		日立建機(株)	99,470	317
		太平洋セメント(株)	598,750	311
		あいおい損害保険(株)	364,964	300
		東海旅客鉄道(株)	191	255
		住友大阪セメント(株)	718,580	254
		(株)三重銀行	405,000	236
		JST(株)	400,000	212
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		関西国際空港(株)	3,200	160
		新光証券(株)	264,788	158
		(株)東京エネシス	115,797	132
		小田急電鉄(株)	144,274	124
		(株)阿波銀行	166,698	111
		(株)千葉銀行	97,020	100
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		新潟国際コンベンションホテル(株)	2,000	100
		コムシスホールディングス(株)	73,516	92
		中部電力(株)	21,479	86
		(株)山口銀行	50,000	79
		住友信託銀行(株)	60,948	74
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		三櫻工業(株)	96,195	73
		関西電力(株)	21,509	72
		東京電力(株)	15,620	62
		中部国際空港(株)	1,050	52
		その他58社58銘柄	628,626.60	706
	小計	6,256,580.93	9,461	
	計	6,256,580.93	9,461	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	第45回住友不動産(株)普通社債	100
		小計	100
投資有価証 券	その他有 価証券	第28回利付国債	200
		第48回近畿日本鉄道(株)普通社債	75
		第20回ソフトバンク(株)普通社債	30
		第8回川崎重工業(株)転換社債	25
		小計	330
計		430	430

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	(投資信託の受益証券)	
		メロディC号	1,009.8080
		小計	1,009,8080
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託の受益証券)	
		ルーミス・債権ファンド	30,159.5042
		ウィンドミル	3,188.5732
		日本バリュー株ファンド	2,000
		フィデリティ日本優良株ファンド	2,000
		日本株ファンド”躍進”	2,000
小計		39,348.0774	
計		40,357.8854	377

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,930	59	16	3,973	2,434	93	1,538
構築物	163	—	—	163	143	2	20
機械装置	9,333	1,021	693	9,661	7,994	208	1,667
船舶	565	300	23	842	496	31	346
車両運搬具	473	410	112	770	343	41	427
工具器具・備品	1,684	40	86	1,637	1,470	39	167
土地	5,340	—	0	5,340	—	—	5,340
有形固定資産計	21,491	1,832	932	22,390	12,882	417	9,508
無形固定資産							
借地権	—	—	—	23	—	—	23
ソフトウェア	—	—	—	95	76	9	19
その他無形固定資産	—	—	—	51	—	—	51
無形固定資産計	—	—	—	169	76	9	93
長期前払費用	12	2	2	12	7	1	5
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,268	140	2,376	175	856
完成工事補償引当金	139	119	—	139	119
賞与引当金	253	244	253	—	244
受注工事損失引当金	248	774	—	—	1,022
訴訟損失引当金	186	—	—	—	186
役員退職慰労引当金	247	5	252	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、一般債権の貸倒実績率による洗替額138百万円及び引当対象債権の減少37百万円である。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額のうち、洗替による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額（百万円）
現金	14
預金	
当座預金	10
普通預金	10,688
通知預金	104
定期預金	682
計	11,500

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)コスモスイニシア	3,238
(株)菱和ライフクリエイト	978
セントラル総合開発(株)	843
(株)モリモト	645
第一交通産業(株)	462
その他	2,466
計	8,632

(b) 決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成19年 4月 満期	543
5月 満期	1,172
6月 満期	1,693
7月 満期	1,978
8月 満期	401
9月 満期	918
10月 以降満期	1,924
計	8,632

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)コスモスイニシア・(株)明豊エンタープライズ (共同事業)	5,317
東京都	2,993
国土交通省	2,502
台湾高速鉄道股分有限公司	1,574
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,359
その他	27,928
計	41,675

(b) 滞留状況

平成18年3月期以前計上額	4,570百万円
平成19年3月期計上額	37,104
計	41,675

(ニ) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
24,706	115,627	116,673	23,659

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	9,714百万円
労務費	706
外注費	9,673
経費	3,564
計	23,659

(ホ) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
仮設材料	34

(2) 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)飛島建設	338
(株)鴻池組	128
(株)フジタ	124
東洋建設(株)	115
大成ロテック(株)	109
その他	2,886
計	3,703

(b) 決済月別内訳

決済月	金額 (百万円)
平成19年 4月 満期	1,139
5月 満期	828
6月 満期	775
7月 満期	952
8月 満期	—
9月 満期	8
10月 以降満期	—
計	3,703

(ロ) 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
グローバルファクタリング(株)	10,770
日本コムシス(株)	1,442
前田建設工業(株)	1,138
進和機工(株)	1,003
(株)NIPPONコーポレーション	467
その他	21,156
計	35,978

(ハ) 短期借入金

用途	借入先	金額 (百万円)
運転資金	(株)三井住友銀行	6,475
	(株)三菱東京UFJ銀行	4,040
	(株)みずほコーポレート銀行	1,750
	住友信託銀行(株)	1,700
	(株)三重銀行	1,475
	農林中央金庫	1,000
	(株)伊予銀行	950
	(株)あおぞら銀行	600
	(株)山口銀行	575
	(株)埼玉りそな銀行	550
	(株)静岡銀行	475
	(株)群馬銀行	400
	(株)千葉銀行	375
	(株)富山第一銀行	375
	(株)紀陽銀行	340
	(株)阿波銀行	320
	(株)岩手銀行	300
	(株)第四銀行	280
	(株)西日本シティ銀行	200
	明治安田生命保険(相)	16
	計	22,196

(ニ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
16,148	83,388	86,349	13,187

(ホ) 預り金

区分	金額 (百万円)
JV預り金	2,790
仮受消費税	2,644
その他	2,009
計	7,445

(へ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
退職給付債務	8,148
未認識数理計算上の差異	376
未認識過去勤務債務	△265
計	8,259

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券。ただし、100株未満について株数表示の株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	喪失による再発行、不所持株券の発行請求による場合 新券1枚につき105円（消費税額等を含む） 前記以外の場合無料。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
申請手数料	株券喪失登録申請料 申請1件につき 10,500円（消費税額等を含む） 株券登録料 株券1枚につき 525円（消費税額等を含む）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiho.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主（実質株主を含む）はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めている。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月29日提出

2. 半期報告書

（第58期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） 平成18年12月13日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 祐二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は完成工事高の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中島 祐二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 一 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針「5. 完成工事高の計上基準」に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。